

Q.

インド現地法人で資金調達が必要になりました。現地銀行からの借入は金利水準が高いため、日本親会社からの増資またはドル建て親子ローンを検討していますが、どちらの方法がよいのでしょうか。（商社）

A.

かつてインドでは、対外商業借入（ECB）規制が厳しく、主な資金調達手段は増資とされてきました。しかし、2019年1月にECB規制が緩和され、貴社業種も親子ローンによる資金調達が可能です。2021年12月にLIBORの恒久的な廃止に伴い、上限金利に変更がありました。

両手段とも一長一短のため、自社の資金繰り見通し等にもとづき、適切な調達手段をご決定ください。

解説

1. インド現地法人における資金調達

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)